

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 目次

- ① 設置の趣旨及び必要性 . . . . . p. 2
- ② 学科の特色 . . . . . p. 6
- ③ 学科の名称及び学位の名称 . . . . . p. 6
- ④ 教育課程の編成の考え方及び特色 . . . . . p. 6
- ⑤ 教育方法, 履修指導方法及び卒業要件 . . . . . p. 10
- ⑥ 多様なメディアを高度に利用して, 授業を教室以外の場所で履修させる場合の  
具体的計画 . . . . . p. 12
- ⑦ 企業実習 (インターンシップを含む) や海外語学研修等の  
学外実習を実施する場合の具体的計画 . . . . . p. 13
- ⑧ 入学者選抜の概要 . . . . . p. 14
- ⑨ 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色 . . . . . p. 18
- ⑩ 研究の実施についての考え方, 体制, 取組 . . . . . p. 18
- ⑪ 施設, 設備等の整備計画 . . . . . p. 18
- ⑫ 管理運営 . . . . . p. 22
- ⑬ 自己点検・評価 . . . . . p. 24
- ⑭ 情報の公表 . . . . . p. 26
- ⑮ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等 . . . . . p. 30
- ⑯ 社会的・職業的自立に関する指導及び体制 . . . . . p. 31

## ○設置の趣旨等を記載した書類【地域創生学部公共政策学科】

### ① 設置の趣旨及び必要性

#### ■経緯と必要性

本学の既存の地域創生学部は、平成 28 年 4 月に設置されて以降、地域の現場に実際に赴いて学修を行う地域実習等を通じて、実践的に地域創生に貢献できる意欲と能力を持った人材を育成し、多くの卒業生を社会に送り出すなど貢献を果たしてきた。また、社会共生物学部公共政策学科においても、令和 5 年度に完成年度を迎えるが、令和 2 年度の開設以降、順調にその教育研究と社会貢献を推進しており、教育研究実績も着実に蓄積している。

この度、既設の地域創生学部および社会共生物学部公共政策学科を改組し、新たに地域創生学部公共政策学科を設置する趣旨は、現代社会における様々な課題の解決という観点から本学における学領域を整理し、地域創生のために社会課題を解決しようとする姿勢および知識と、他者と協働して目標を達成するための意欲を備えた「地域戦略人材」の中で、特に公共政策の分野から地域課題に積極的に関与する姿勢をもち、様々な情報や資源を統合し調整する能力と意欲を備え、地域を牽引することができる人材の養成を目指すことにある。

現在、地域は、人口減少と高齢化の進展、グローバル競争の激化、AI・IoT 等の技術への対応の遅れ等その存続を左右する社会変動に直面している。こうした課題に対しては、個々の地域が独自の有利性を活用して不利を克服する取組を切れ目なく進めていく必要があるが、その構想と実践の主な主体となるのは都道府県や基礎自治体である市町村である。新たに設置する地域創生学部公共政策学科では、自治体において地域の未来を構想し、これらの取組を実際に担うことのできる人材を養成することにより、社会・地域のニーズに応えることを目指しており、今般の改組によって学部及び学科の目的を明確にすることで、教育・研究の両分野において社会や地域からのニーズや期待に応えていく姿勢を打ち出したいと考えている。

なお、この度の設置に伴い、既存の社会共生物学部公共政策学科については令和 6 年度より募集停止とする。

#### ■どのような人材を養成するのか（養成する人材像）

地域創生学部は、地域創生のために社会課題を解決しようとする姿勢および基盤的知識と、他者と協働して目標を達成するための意欲を備えたジェネラリストとしての地域戦略人材の養成を方針とするが、公共政策学科が目指すのは、特に公的分野から地域においてさまざまな情報や資源を統合・調整し、地域を牽引することができるスペシャリストとしての地域戦略人材の養成である。

具体的には、地域創生学部が養成する地域戦略人材の中で、公共という視点に注目し、地域固有の課題から国際的な対応が求められる課題まで幅広い視野で現代社会の直面する課

題を発見し、その解決に必要となる政策や制度を構想し、実現に向けたコミュニケーションと合意形成を図る能力を備えた人材を養成することとする。

公共政策学科において養成する人材は、地方公務員、国家公務員、公安・消防職員、あるいは公共に係る非政府組織・非営利団体や公的セクターと協業する民間団体等において、高度化・先進化する知識集約型社会からの要請を踏まえたさまざまな政策の立案や遂行に携わることを想定している。

### ■ 3つのポリシー

目指す人材の養成に向けて、地域創生学部公共政策学科では、3つのポリシーを以下のとおり設定する。

#### 1. ディプロマ・ポリシー

##### 【知識・技能】

- ① 社会や地域が抱える公共政策上の諸課題を解決するための政策立案に関する知識・教養を身につけている。
- ② 公共政策の分析や立案と実施に必要な政治学，社会学，経済学，法律学等の基礎知識を論理的に理解している。
- ③ 得られた知識を社会や地域の課題解決の現場における実務・実践力へと高めることができる。

##### 【思考・判断・表現】

- ④ 自らがテーマとした公共政策上の課題を解決するための方策について、政策学等の思考を基礎として、関連する学領域の研究手法を用いて考察することができる。
- ⑤ 修得した専門科目が扱う手法を用いて、さまざまな公共政策上の課題を発見、分析し、表現することができる。
- ⑥ 他者の意見を取り入れ、自らの考えを的確に表現、伝達できる能力を身につけている。
- ⑦ 知識集約型社会を見据えて、自らの専門分野の学問領域と他の学問領域を統合的に学び、多面的・重層的な思考をすることで、複雑で多様な現代社会の課題に応えることができる。

##### 【関心・意欲・態度】

- ⑧ 社会や地域において、民主的で自由な社会を支えるための公共政策上の課題を解決するためのリーダーフォロワーとして、自身の役割を自覚し、課題を積極的に解決しようとする姿勢を身につけている。
- ⑨ 学領域での学習で得た知識を活用し、公共的課題を解決するための多様なニーズに応えようとしている。
- ⑩ 他者と共に目標を達成しようとすることの意義を理解し、コミュニケーションを通じて相互の理解や合意形成を実現しようとする姿勢が醸成されている。

## 2. カリキュラム・ポリシー

### 【教育内容】

- ① 公共分野の地域戦略人材となるために必要な政策学の基礎を体系的に身につけ、幅広い知識や技能を養うために、専門科目として基礎部門、政策領域部門、演習・実践部門を設定し、それぞれ科目群を設置する。
- ② 専門科目は公共政策学を主軸とし、政治学、行政学、社会学等に連関する諸分野（政策、環境、観光、地方自治、コミュニティ等）について学際的に学ぶ。
- ③ 専門科目の中の実習に係る科目群では、中央官庁や各地の自治体、非営利団体・民間企業等で公共に関わる組織を対象として、現場を訪問することを通じて調査や観察を行ったり、組織の内部で実務を学ぶ研修を行ったりするなど、実践的な学修を行う。
- ④ 基礎ゼミナールをはじめとした演習系科目群を配置し、公共政策実習の学習を事前・事後で強化・深化させ、また4年間の集大成としての卒業研究に着実に取り組む。

### 【教育方法】

- ① 基礎部門の科目群や1年次のゼミナール科目では、学生の能動的な学修と柔軟な社会性の形成を目指して、各科目の展開において少人数の学習集団編成を行い、グループ学習に取り組む。
- ② 基礎部門および政策領域部門の科目群では、各科目の特性に応じてアクティブ・ラーニングもしくはPBLの手法を導入し、公共政策に係るさまざまな課題解決のために必要となる思考力・判断力を養う。
- ③ 公共政策実習に係る科目群では、専門科目群の中で獲得した知識・理解を再確認し、具体的な課題解決に向けたスキルを獲得することを目指して、学内における集中的な学修と、実際に地域に赴いて現場においてフィールドワークやインターンシップ型の学修を組み合わせた展開を行う。

### 【評価】

- ① 学科の専門科目においては、知識や理解の定着および思考力・表現力・判断力の獲得状況を確認するため、授業内でのペーパー試験やレポート課題、口述による試験などを組み合わせた評価を行う。
- ② 公共政策実習に係る科目群については、実習への参加状況のみならず、学修態度や学修姿勢、学修記録や報告書、成果発表会の資料作成および質疑応答等により、多角的かつ総合的に評価を行う。その際、複数の教員・実習担当者による協議もしくは合議を行い決定するものとする。
- ③ 卒業研究の遂行とその審査においては、複数の教員による口述試験を行った上で、DPに示された資質・能力等の獲得状況を学科として評価する。
- ④ カリキュラムアセスメントおよびカリキュラム改善のため、インタビューなどの形成的な評価を毎年度実施することに加えて卒業時にも総括的な調査を行い、カリキュラ

ムの改善にも取り組む。

### 3. アドミッション・ポリシー

#### 【知識・技能】

- ① 国語、英語、地理歴史・公民、数学等の各教科科目について、高等学校卒業相当の知識を身につけており、高等教育を受けることができる学力が備わっている。

#### 【思考・判断・表現】

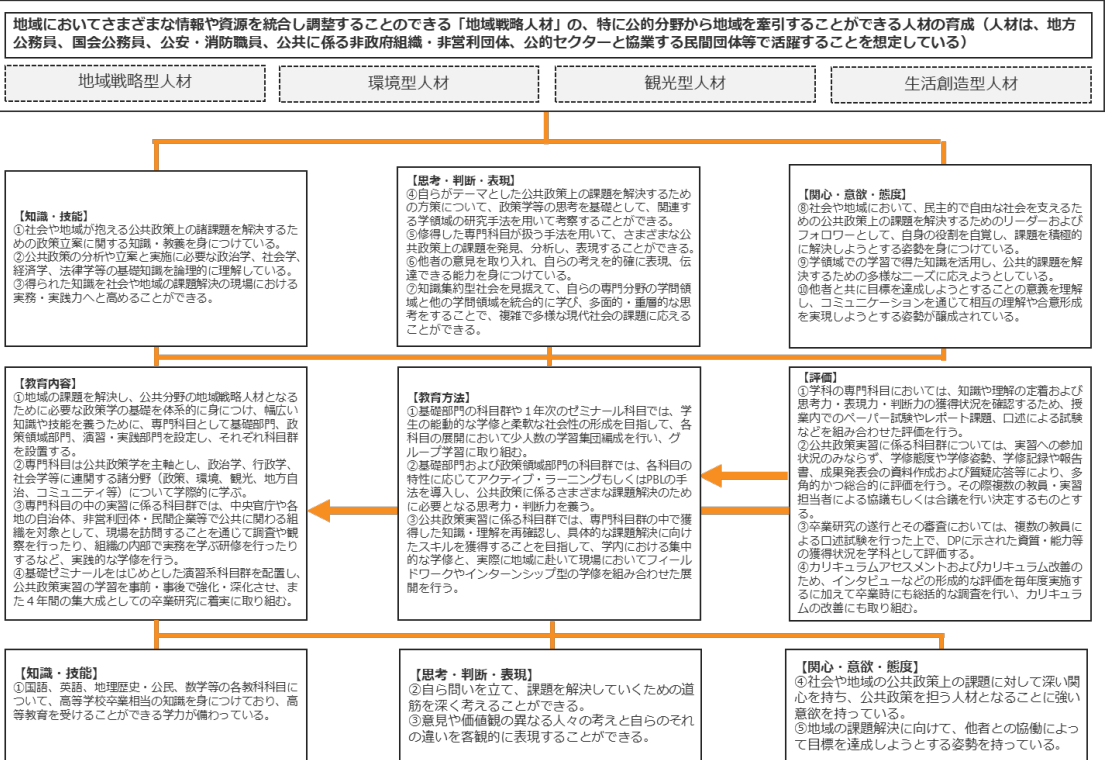
- ② 自ら問いを立て、課題を解決していくための道筋を深く考えることができる。
- ③ 意見や価値観の異なる人々の考えと自らのその違いを客観的に表現することができる。

#### 【関心・意欲・態度】

- ④ 社会や地域の公共政策上の課題に対して深い関心を持ち、公共政策を担う人材となることに強い意欲を持っている。
- ⑤ 地域の課題解決に向けて、他者との協働によって目標を達成しようとする姿勢を持っている。

地域創生学部 公共政策学科 養成する人材像・ポリシー相関図

### 養成する人材像



図：養成する人材像および3つのポリシーの各項目との相関および整合性

## ② 学科の特色

### ■学科の特色

公共政策学科の特色は、社会学、経済学、法学、政策学などといった学問分野を統合し、政策策定、自治体行政、環境・自然保護、観光振興、地域づくりなどといった諸々の領域で活躍することができる人材づくりを目指し、多彩な科目を配置していることに特色がある。今日の我が国が直面している問題、例えば少子高齢化や人口減少、深刻な環境問題、福祉課題、働き方改革、政治改革、行財政改革、国際協調・平和構築などといった多くの課題を「公共政策」学の観点から把握し、個々の課題に即した教育・研究活動を行うことで、専門知識と高い実践力を身につけ「共生・協働」の理念を投影した社会の実現に取り組むことができる公共分野での地域戦略人材を育成することに特色がある。

また、講義科目の配置に加えて、公共政策学科のカリキュラムでは1年次から演習を通じた活動が重視されており、2年次から3年次へと次第に深化・細分化した学びを演習等の活動を通じて繰り返していくことも特色である。加えて、実際の公共政策に係る現場に出て、現場で学ぶ実践的学修活動を1・2・3年次でそれぞれ経験することができること、また4年次では1年間をかけて卒業研究を行うことで学修の総仕上げとすることも公共政策学科における学びの大きな特色である。

## ③ 学科の名称及び学位の名称

公共政策学科は、さまざまな領域に連なる公共政策に係る人材養成を主たる目的としている。公共政策という用語は国内外の高等教育の中で広く一般的な用語であり、社会にとっても受験生にとっても十分に馴染みがあることに鑑み、従来から用いられている以下の名称とする。

学科の名称：公共政策学科（英訳名称：Department of Public Policy）

学位の名称：学士（公共政策学）（英訳名称：Bachelor of Public Policy）

## ④ 教育課程の編成の考え方及び特色

### （1）教育課程全体の体系

公共政策学科の教育課程は、共通科目（第Ⅰ類科目）、専門科目（第Ⅱ類科目）及び人材育成科目（第Ⅲ類科目）の3つの科目群により構成される。

第Ⅰ類科目は1・2年次、第Ⅱ類科目は1～4年次、第Ⅲ類科目は2～4年次に設置され、初年次から専門科目である地域創生及び公共政策の入門を学ぶことができ、その後も学生各自の興味や関心に応じて幅広い教養を身につけることができるよう配慮している。

### （2）第Ⅰ類科目について

第Ⅰ類科目は全学共通教育科目であり、大学での学びに必要なアカデミックスキルズや探究手法を通じた協働、実践力を身につけるものである。旧来型の知識習得中心の教育

ではなく、社会の課題と向き合いながら変化に対応できる能力を養い、未来を生き抜くために必要な知識と技能を獲得するための学融合・統合型教育と位置付けており、これらの科目履修を通じ、リベラルアーツ修得に加えて社会人として生きていくための基本的姿勢や態度を身につけることを目的としている。

この方針に基づき、「探究（人間・社会・自然）」「総合英語」「データサイエンス」「リーダーシップ」の各科目を置く。

「探究」は、主体的学習態度、知識理解・活用力、表現力、課題探究・解決力、情報・データ活用力、対人力、セルフマネジメント、チャレンジ精神、地域密着力を、「人間・社会・自然」という分野に即して統合的に育成するための科目である。各分野6単位、計18単位を必修とする。

「総合英語」は、異文化間でのコミュニケーションに欠かせない英語の4技能を身につけるほか、グローバルな意識をもち進んでコミュニケーションができる力の育成や、異文化理解の態度を養成する科目である。3単位を必修とする。

「データサイエンス」は、データを活用して課題を解決するための論理的思考力とデータリテラシーを修得する科目である。6単位を必修とする。

「リーダーシップ」は、思考力や交渉力を磨き、社会人として活躍できるコミュニケーション力やチャレンジ精神の育成を目指す科目である。3単位を必修とする。

### (3) 第Ⅱ類科目について

#### ■公共政策学科における科目区分

公共政策学科では、クォーター制に基づき、原則として講義では同一科目の授業を週2回実施する。

公共政策学科における科目区分は、全学部共通、学部共通部門、基礎部門、政策領域部門、演習・実習部門、さらに卒業研究の6部門で構成されている。科目区分の詳細は以下の通りである。

まず「全学部共通」には、全学の学生の必修科目である「学融合ゼミナールⅠ」「学融合ゼミナールⅡ」を配当する。また「学部共通部門」には、地域創生学部の全学生の必修科目として「地域創生学入門」を配当する。

「基礎部門」は公共政策学科の学修における基礎的な知識の修得を目指す科目群を設置するものであり、「政策領域部門」は基礎部門の学びの上に知識・理解をより拡張するための科目群として設置する。そして「演習・実習部門」では、講義等の座学のみでは修得することが難しい現場等での演習や実習を行い、より学びを深化させるために段階的に取り組む科目群を提供する。

さらに、「基礎部門」「政策領域部門」「演習・実習部門」の学修を網羅・統合し、各自が4年間の学修の集大成として完成させるための「卒業研究」を設置する。

これらの科目群の配置は、知識理解と充実した思考力・判断力・表現力といったスキル

を確実にしつつ、社会・地域の中で主体的に学修に取り組む態度を備えた公共政策に精通する地域戦略人材を養成することを企図したものであり、カリキュラム・ポリシーの教育内容①において「公共分野の地域戦略人材となるために必要な政策学の基礎を体系的に身につけ、幅広い知識や技能を養うために、専門科目として基礎部門、政策領域部門、演習・実践部門を設定し、それぞれ科目群を設置する。」としていることと整合している。

なお、配置にあたっては、「基礎部門」「政策領域部門」における知識修得と「演習・実践部門」における実践型教育を年度ごとにスパイラル形式で繰り返すという工夫をしている。

#### ■基礎部門および政策領域部門の科目群に関する詳細

基礎部門では、学部・学科における学問上の特色に関する理論や基礎的な知識・理解力の定着を図るための科目群として、公共政策を学ぶための基礎知識となる「公共政策学概論」と「社会調査法」の2科目を必修とし、加えて選択科目として「政治学概論」「法学概論」「行政学概論」「社会学概論」「環境政策基礎論」「福祉政策基礎論」「観光政策基礎論」「コミュニティ政策基礎論」「労働政策基礎論」「文化政策基礎論」を設定する。これらの基礎部門の選択科目群からは、4科目8単位以上を履修することを必須とする。

政策領域部門は基礎部門よりもさらに高度な学修をするために設置された科目群であり、2・3年次で公共政策学の各専門分野に関する知識や理解を得るため、経済、環境、福祉、観光、教育、労働、文化等の各政策領域に関する科目群として「シティズンシップ論」「政策過程論」「政策実践論」「政策分析・評価論」「合意形成論」「ダイバーシティ・マネジメント論」「地域振興論」「地域包括ケア論」「地域人材育成論」「多文化共生社会論」「文化とメンタルヘルス」「地球環境論」「環境社会学」「自然環境保全論」「環境教育論」「環境法」「観光まちづくり論」「観光マーケティング論」「観光産業論」「観光国際比較論」「観光プロモーション論」「経営組織論」「経済思想史」「環境経済学」「地域イノベーション論」「NPO・市民活動論」を設置し、これらの中から9科目18単位以上を履修することを必須とする。

これらの科目群の設置は、カリキュラム・ポリシーの教育内容②において「地域創生学に係る専門的な科目群としては、学位の主領域となる経済学分野および公共政策学分野を主軸として、経営学、社会学、行政学、政策科学等といった諸分野をカバーする理論的な政策領域に係る科目を設置し、学際領域となる科目の履修をする。」としていることと整合している。

#### ■演習・実習部門の科目群（公共政策実習Ⅰ～Ⅲ）に関する詳細

昨今のアクティブ・ラーニング拡充の趣旨を踏まえ、かつ経験が蓄積されるようになってきたPBLの教育手法を参考に、本学科の講義・演習には具体的な課題解決のための能力を養うことができる科目を配置する。具体的には、1年次から3年次までの各第3クォ



ーターにおいて、「公共政策実習（旧科目名称：フィールドワーク）Ⅰ～Ⅲ」（各6単位科目）を配置する。

公共政策実習とは、本学科が社会や地域に直接的に貢献するための学部教育を行う場合、座学だけで完了させることなく、一定期間にわたって地域着地型の実習教育を行うことが必要であるとの理念に基づき設定された科目である。年度進行に基づいて、選択した地域に関するリサーチや政策提案活動（公共政策実習Ⅰ・Ⅱ）、そして公共に係る機関での就業体験としてのインターンシップ（公共政策実習Ⅲ）を行うことによって、学年進行に従って地域や社会の現況への体験的な理解を深めていくことを目的としている。

この演習・実習部門では、1・2・3年次にそれぞれ「公共政策実習Ⅰ」「公共政策実習Ⅱ」「公共政策実習Ⅲ」の3科目18単位を履修する。カリキュラム・ポリシーの教育内容③において「1年次から3年次までの第3クォーターにおいては、理論的・基礎的な学びの成果を実践的なものへと転化させることを目的とした、地域における「実習」に係る科目群を設置する。またそれらは4年次の「卒業研究」に結実させていく。」としていることと整合している。なお、これらの科目は選択科目となっているが、該当の年次の第3クォーターには実習部門の科目の開講のみとなるため、事実上全員が履修することとなる科目とみなす。

なお、これらの科目については前身となる社会共生学部公共政策学科の設置から継続的にプログラムを展開しており、学内外、特に実習の受入先自治体から良好な評価を得ていることから、地域創生学部公共政策学科においてもプログラムを継続する。

#### ■ゼミナール等の演習系科目および卒業研究

カリキュラム・ポリシーの教育内容④において「基礎ゼミナールをはじめとした演習系科目群を配置し、公共政策実習の学習を事前・事後で強化・深化させ、また4年間の集大成としての卒業研究に着実に取り組む。」としていることに対応し、1年次には「基礎ゼミナールⅠ～Ⅲ」を学科における学修の初年次教育と位置づけ、3・4年次では「専門ゼミナールⅠ～Ⅵ」（6科目6単位）を履修するなど高度な研究手法を身に付けていくために段階的な科目の配置を行い、4年次の卒業研究につなげていく。そして4年次に一年間にわたって取り組む「卒業研究」（8単位）をもって4年間の専門的な学修を完成させる。

#### ■主要授業科目

公共政策学科の主要授業科目には、講義科目としては「地域創生学入門」「公共政策学概論」「社会調査法」「政治学概論」「法律学概論」「行政学概論」「環境政策基礎論」「福祉政策基礎論」「観光政策基礎論」「コミュニティ政策基礎論」「労働政策基礎論」「文化政策基礎論」の12科目を、演習・実習科目としては「基礎ゼミナールⅠ～Ⅲ」「専門ゼミナールⅠ～Ⅵ」「公共政策実習Ⅰ～Ⅲ」の12科目を配置し、基幹教員が指導を担当する。

これらの主要科目は公共政策学科での学びを遂行する上で本質的な科目群であり、現

場等での体験を根幹に据えた学びを積み重ねていく科目を配置することにより、理論と実践を往還するための中心となる科目群であると位置付けている。

#### ■単位時間数の設定の考え方

本学においては、学則第44条に定める通り、1単位は標準45時間の学修を要する教育内容をもって構成するものとし、授業方法ごとの1単位の授業時間数は、原則として次のとおりとする。

- ①講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
- ②実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。
- ③1つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、①及び②の基準を考慮して本学が定める時間数をもって1単位とする。

#### (4) 第Ⅲ類科目について

第Ⅲ類科目は、アントレプレナーシップ育成教育プログラムに関する科目で構成される。第Ⅰ類科目と第Ⅱ類科目の学びをベースに、社会との連携・接続を実践しながら、各自の将来の目標に応じた国家資格・認定資格取得のための科目、企業研究や地域との協働による科目あるいは専門的な学びからさらに視野を広げるための科目等を多数設置し、学生の興味・関心や将来の志望に応じた幅広い学びに配慮している。

第Ⅲ類科目は、卒業までに24単位以上の修得が必要である（第Ⅱ類科目として修得した単位を20単位まで第Ⅲ類科目に繰り入れることができる）。なお、「超スマート社会論」「新共生社会論」「地域人イズム論」「アントレプレナーシップ論」の4科目のうち2科目4単位は全学生の履修及び修得を必須とする。

### ⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

#### ■教育方法

##### (1) 第Ⅰ類科目について

第Ⅰ類科目のうち、「探究（人間・社会・自然）Ⅰ～Ⅲ」「総合英語Ⅰ～Ⅲ」「データサイエンスⅠ～Ⅲ」は1年次に、「データサイエンスⅣ～Ⅵ」「リーダーシップⅠ～Ⅲ」は2年次に配当する。いずれの科目についても、講義形式に加え、議論・討論・プレゼンテーションなどを交えたアクティブ・ラーニングで授業を実施する。

また、「探究」の各科目については、リベラルアーツ教育及びPBLの学修方法を採用する。すなわち、不易な知識であり現代の教養でもあるリベラルアーツを成立させる観点から、ひとつのテーマを3つのクォーター（第1・第2・第4クォーター）にわたって開講することにより、幅広くかつ深く学ぶ。「Ⅰ」（第1クォーター）においてはテーマの理解を重視し、基盤的な原理・視点・知識と学び方を講義するプロセスを経たのち、自らが考

え、主体的に学ぶ態度及び姿勢（問いを立てる力、考える力）を養う。「Ⅱ」（第2クォーター）、「Ⅲ」（第4クォーター）においてはPBL方式を取り入れ、観察・対話・交渉・反省・学修の再構築による課題解決力を養う。

## （2）第Ⅱ類科目について

学科の専門である第Ⅱ類科目では、公共政策学を敷衍するのに適した教育方法として、小規模もしくは適正規模での教育体制を採用する。学修における共同体意識の獲得に向けて、できるだけ少人数による教育が望ましいと考えるためである。こうした体制を取った場合、おのずと学生同士、学生と教職員とが日常のコミュニティを形成し、互いに影響し合うこととなる。本学全体としても少人数教育が推奨されているが、公共政策に係る教育を行う上では、学生と教職員とが日常的にコミュニケーションを図ることによって、他者との協働や合意形成の前提となる多様性の存在を現実学習環境に導入することが求められる。講義や演習を通じて意図的に学習の小集団が構成される中で、これに参加するメンバーが持つ多様な考え方に直接触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしていく。

この他、公共政策学科では、以下の3点に留意して教育方法を工夫していくことを学科の特質として全ての教員が共有し、学生指導に当たる。

- ① 「個人型学習」と「集合型学習」のそれぞれのメリットデメリットを踏まえて、双方を組み合わせた教育方法を日常的に展開できるよう工夫する。
- ② 「プログラム型学習」と「プロジェクト型学習」のそれぞれの特徴を踏まえて、双方を組み合わせた学習機会の提供を日常的に行えるよう工夫する。
- ③ 「読む・書く」といった学習と、「聴く・話す」といった学習を組み合わせ、インプットとアウトプットが融合した教育方法を日常的に展開できるよう工夫する。

例えば、前身となる社会共生学部公共政策学科独自の協同学習として2021年度から展開している「グループ討論学習」は、新たに設置する公共政策学科の初年次教育としても基礎ゼミナールの中で展開する。また、各公共政策実習ではPBL型の課題設定を行い、全体をアクティブ・ラーニングとする。

これらの工夫の組み合わせにより、教員と学生、教員同士、学生同士の人間的接触が日常的に行われる教育現場が設定され、誰一人取り残さない全員参加による教育が行えることを企図している。

## （3）第Ⅲ類科目について

学生各自の興味・関心や将来の志望に応じた多数の科目を設置する第Ⅲ類科目では、講義形式や演習形式など各科目の特性に応じた様々な形で授業を実施する。なお、4科目のうち2科目4単位が必修とされている「超スマート社会論」「新共生社会論」「地域人イノベーション論」「アントレプレナーシップ論」はいずれも2～4年次に配当し、オンデマンドによ

る講義形式で実施する。なお、オンデマンドによる講義の実施に関する詳細は、「⑥多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画」において後述する。

#### ■履修指導方法

本学は、学生が各科目の履修をする上で適正な学修時間を確保でき、かつ過剰な負担の生じる学修時間とならないよう配慮する観点から全学でCAP制を採用しており、公共政策学科においても各クォーター12単位の上限を設定することとする。

また、本学では全学的にGPAを導入しており、学生一人ひとりについてGPAを用いて学期又は学年など一定期間ごとの履修及び学習の状況を把握し、個別に適切できめ細やかな履修・学習アドバイスをを行っている。本学が設定するGPAに基づく進級基準に照らし、支援が必要な学生に対しては個別の履修指導を行う。

さらに、少人数・適正規模の教育を進める観点から、各開講科目がなるべく過剰な人員にならないように学年配当を定め、ステップアップ型の体系を提示し、履修指導を行っていく。また、履修指導を充実させるため、授業開始前にガイダンスを実施する。ガイダンスでは、各科目群の開講目的、各科目の内容、授業の運営方法及び到達目標等について説明を行い、学生が明確な目標をもって科目を履修できるよう配慮する。ガイダンスについては、入学時や学年当初のみならず第3クォーター直前にも実施し、丁寧に履修科目等の指導を図っていく。

加えて、オフィスアワーを活用した履修指導も推進する。全学を通じ、専任教員は、学生の質問・相談を受けるためのいわゆるオフィスアワーを1週間に1時間実施しており、この時間に個別の学習指導を行っているが、必要に応じて履修指導もオフィスアワーで行えるようガイダンス等で周知していく。

#### ■卒業要件

地域創生学部公共政策学科の卒業要件単位数は124単位以上とする。内訳は、第Ⅱ類科目が70単位以上、第Ⅰ類科目が30単位、第Ⅲ類科目が24単位（第Ⅱ類科目として修得した単位を20単位まで第Ⅲ類科目に繰り入れることが可能）となる。

#### ■履修モデル

資料1は、地域創生学部公共政策学科が養成する人材像を4つの具体的な人材モデルとして例示し、それぞれの人材型モデルに従って履修すべき科目を示したものである。

### ⑥ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

本学では、学則第44条3項の規定に基づき、受講にあたっての日常的な学習環境に支障

がないよう学生の情報環境に対する支援を行った上で、PC・タブレットその他の通信機器を用いたオンデマンド形式（あらかじめ設定された期間内において学生が希望する時に受講が可能であり、かつ繰り返し視聴できる形式）の授業を実施している。

本学科では、第Ⅰ類の3科目、第Ⅱ類の2科目及び第Ⅲ類の4科目について、オンデマンド形式あるいはオンデマンドと対面を併用する形式で実施予定である。

オンデマンド形式で実施する科目は、動画・音声・画像などで構成された講義の映像及び電子データによる資料に基づき、教室等以外の場所において対面授業と同様の形で受講するものとする。なお、毎回の授業の実施に当たっては質問フォーム又は電子メール等を利用した設問への解答、課題提出及びこれに対する助言、添削指導、質疑応答等の担当教員による十分な指導を併せて行い、対面授業と同等の双方向性を確保している。

オンデマンド形式の科目においては受講期間が設定されており、あらかじめ設定された期間内のみ講義の視聴や課題の提出が可能である。学生の視聴履歴・学修履歴については、学修管理システムで適切に管理するとともに、課題を終えていることに加えて学習時間が基準に達しているかどうかも評価の対象とするなど、授業内容の確実な修得を担保する。

## ⑦ 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

### ア. 実習先の確保の状況

公共政策学科では、第Ⅱ類科目の演習・実習部門に、地域着地型の実習教育である「公共政策実習Ⅰ～Ⅲ」（各6単位・必修）を配当しており、1・2年次に行う「公共政策実習Ⅰ・Ⅱ」では1～2週間程度の自治体での実習、3年次に行う「公共政策実習Ⅲ」では公共に係る機関（企業を含む）での就業体験としての10日程度のインターンシップを行っている。

本学科が目指す公的分野から地域を牽引することができる地域戦略人材の養成にあたり、地域や社会の現況への経験的な理解を深めるとともに、地域課題解決の実現に向けた課題発見力、合意形成を図るためのコミュニケーション能力を高めることを目的としたものである。これらの科目については、前身となる社会共生学部公共政策学科の設置時から「フィールドワークⅠ～Ⅲ」として継続的にプログラムを展開しており、学内外、特に実習の受入先から良好な評価を得ている。

令和4年度における「フィールドワークⅢ」の受入実績一覧（施設名・所在地・受入れ人数）は資料2の通りである。本学では100を超える自治体・団体・企業等との間に連携を締結しており、このネットワークを基盤として今後も受入先の安定的な確保を図っていく予定である。

### イ. 実習先との連携体制

公共政策実習の実施にあたっては、受入先の担当者と当該年度の実習の趣旨および実習内容について協議し、実施の際の受入れを依頼する。巡回指導を担当する教員は実習を実施

する受入先の担当者と具体的な協議を行い、学生の事前学習の内容や実習の際の留意事項を連絡する。依頼文書は学長を発信者とし、受入先の長（自治体の場合は首長）宛に作成して実習の前後および実施中の体制についての詳細を添付する。

#### ウ．成績評価体制及び単位認定方法

公共政策実習に係る科目群については、実習への参加状況のみならず、学修態度や学修姿勢、学修記録や報告書、成果発表会の資料作成及び質疑応答等により、多角的かつ総合的に評価を行うこととし、その際、複数の教員・実習担当者による協議もしくは合議を行い決定するものとしている（カリキュラム・ポリシーの評価②）。

### ⑧ 入学者選抜の概要

本学の建学の理念は、大乘仏教精神に基づく「智慧と慈悲の実践」である。教育研究活動を通じて得た知識や情報を「生きる力」（智慧）に転換できる能力を養う一方で、学生生活で培った人間観をもって「生かす力」（慈悲）も修得させることを目指している。

現在、地域は、人口減少と高齢化の進展、グローバル競争の激化、AI・IoT等の技術への対応の遅れ等その存続を左右する社会変動に直面しているが、地域創生学部は、地域創生のために社会課題を解決しようとする姿勢及び基盤的知識と、他者と協働して目標を達成するための意欲を備えた地域戦略人材の養成を方針とする。中でも、新たに設置する公共政策学科が目指すのは、特に公的分野から地域において様々な情報や資源を統合・調整し、地域を牽引することができる人材の養成である。

こうした目標を踏まえ、本学科では、以下のアドミッション・ポリシーを設定した。

#### 【知識・技能】

- ① 国語、英語、地理歴史・公民、数学等の各教科科目について、高等学校卒業相当の知識を身につけており、高等教育を受けることができる学力が備わっている。

#### 【思考・判断・表現】

- ② 自ら問いを立て、課題を解決していくための道筋を深く考えることができる。
- ③ 意見や価値観の異なる人々の考えと自らのその違いを客観的に表現することができる。

#### 【関心・意欲・態度】

- ④ 社会や地域における公共政策上の諸課題に対して深い関心を持ち、地方創生の現場において公共政策を担う人材となることに強い意欲を持っている。
- ⑤ 地域の課題解決に向けて、他者との協働によって目標を達成しようとする姿勢を持っている。

これらのアドミッション・ポリシーを踏まえ、学生の選抜については、基盤的となる学力

に加え、将来的に地域を牽引できる人材としての志願者の能力や適性を多様な側面から見出し、本学の教育環境で理論と実践の両面から育むという観点から、以下の選抜区分を設定している。

## (1) 総合型選抜

### ①総合型選抜

大正大学を第一志望とし、本学で学ぶ強い意欲と目的意識を持った受験生を対象とする入試である。第一次審査においては1. 高等学校調査書, 2. 志望理由書に加えて3. 志望する学科・コース独自の課題をもって審査し、第二次審査では学科・コース毎に小論文や面接等を通じて、建学の理念, 教育ビジョンに基づく本学の教育方針やカリキュラムの理解度, 将来の目標や進路が明確であるかを評価して選抜を行う。

### ②自己推薦入試

これまでの様々な取り組みや成果をもとに、受験生自身が学力・人物ともに優秀であることを本学に推薦する形の入試である。出身学校(長)の推薦を必要としない。第一次審査においては事前課題である「自己推薦書」をもって審査し、第二次審査では国語と英語の基礎的な学修内容を確認する基礎確認テスト及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜を行う。

### ③地域戦略人材育成入試

地域創生学部を志望し、地域を担うビジョンを持った受験生を対象とする入試である。第一次審査においては1. 志望理由書, 2. 高等学校調査書をもって審査し、第二次審査ではプレゼンテーションと面接により、本学の建学の理念及び地域創生学部の専門的教育内容を十分に理解した上で地域創生学部への進学を強く希望し、入学後は所定の授業に意欲的に取り組む意思があるかを評価して選抜を行う。

### ④総合型選抜(地域人材推薦・紹介型)

同窓会である鴨台会会員や本学と連携関係にある自治体等からの推薦又は紹介を受け、本学科又は地域創生学科を志望し、将来的に出身地域へ戻り活躍する意思を有する「地域人材」を募集する入試である。長期にわたるコロナ禍の影響によって東京への進学を諦めざるを得ない受験生が増加し、本学が理想とする「地域回帰」の教育活動への負の影響が懸念されることを踏まえて設定された。第一次審査においては1. エントリーシート及び2. 高等学校調査書をもって審査し、第二次審査ではプレゼンテーションとオンライン面接により評価・選抜を行う。

## (2) 学校推薦型選抜

#### ①高大接続入試（公募制）専願

大正大学を第一志望とした受験生向けの学校推薦型選抜であり、11月に実施する。学力・人物ともに優秀であり、出身高等学校（長）の推薦書のある者を対象にし、共通問題と学科・コース別問題で構成される小論文及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜する。

#### ②高大接続入試（公募制）併願

他大学と併願可能な学校推薦型選抜であり、12月に実施する。学力・人物ともに優秀であり、出身高等学校（長）の推薦書のある者を対象に、国語と英語の基礎的な学修内容を確認する基礎確認テスト及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜を行う。

#### ③高大接続入試（探究活動・課外活動型）

探究活動・課外活動で優秀な成績を修めた受験生向けの学校推薦型選抜である。学力・人物ともに優秀であり、入学後も学業と探究活動・課外活動を両立させる意思を持ち、出身高等学校（長）の推薦書のある者を対象に、国語と英語の基礎的な学修内容を確認する基礎確認テスト及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜を行う。

#### ④高大接続入試（指定校）

大正大学を第一志望とし、本学が指定する高等学校の推薦を受けた受験生を対象とする入試である。共通問題とコース別問題で構成される小論文及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜する。

### （3）一般選抜

#### ①奨学金チャレンジ型入試

1月に実施し、奨学金の獲得を可能とする入試である。東京会場において、②の一般選抜入試と同様の方式で実施する。

#### ②一般選抜（前期・中期・後期）

平均的にバランスの取れた学力を備えた者を選抜するための入試であり、地方会場での試験も実施する。

2科目方式は、国語、英語の2科目を受験して合否判定に採用する。3科目方式は国語、英語に加えて地歴・公民（日本史、世界史、政治・経済から1科目を選択）又は数学のいずれかを選択した3科目で合否判定する。4科目方式は、国語、英語、数学に地歴・公民（日本史、世界史、政治・経済から1科目を選択）を加えた4科目で合否判定する。



### ③大学入学共通テスト利用入試（前期・後期・記述問題プラス）

独立行政法人大学入試センターが実施する大学入学共通テストを利用する。

試験の種類としては2科目型、3科目型、4科目型があり、それぞれ国語を必須として配点を倍にした「国語プラス方式」と、英語を必須として配点を倍にした「英語プラス方式」（3科目型・4科目型のみ）がある。また、これらとは別に、大学入学共通テストと読解力・思考力・表現力をはかる記述問題を組み合わせた「記述問題プラス方式」もある。

2科目型は必須の国語に加え、受験した科目の中から最も得点が高い1科目の2科目合計300点満点で合否を判定する。3科目型は必須の国語又は英語に加え、受験した科目の中から高得点の2科目の3科目合計400点満点で合否を判定する。4科目型は国語又は英語と数学の2科目を必須とし、そのうち国語と英語いずれかの配点を倍にすることができる。これに加えて、受験した科目の中から高得点の2科目の4科目計500点満点で合否を判定する。2科目型は後期日程、3科目型は前期及び後期日程（英語プラス方式は前期のみ）、4科目型は前期日程に受験日を設定している。

## （4）その他の入試

### ①外国人留学生試験

日本学生支援機構の実施する当該年度又は前年度の日本留学試験を受験した者で、「日本語」と「総合科目」それぞれで総点の6割以上を取得した者を対象とし、小論文及び面接試験により選抜を行う。

### ②社会人入試

以下の条件を満たし、大学において学ぶ意欲と問題意識及び具体的な学修計画を持つ者を対象とした入試制度である。小論文、基本的な学修事項を確認するための基礎確認テスト及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜する。

- a. 高等学校または中等教育学校を卒業した者で、当該年度4月1日時点で、満23歳以上の者（文部科学大臣が行う大学入学資格検定および高等学校卒業程度認定試験に合格した者を含む）。
- b. 社会人としての活動や経験を有し、相応の実績を持つとともに、大学において学ぶ意欲と問題意識及び具体的な学習計画を持つ者。

※社会人としての活動や経験とは、必ずしも定職に就いているなどの職業経験には限らない。実社会のさまざまな分野における社会人としての諸活動を含む（家事従事者含む）。

なお、各入試種別における募集人数の割合は別紙（資料3）のとおりである。

また、科目等履修生については、春学期と秋学期を合わせた全体で毎年延べ40人前後を受け入れているが、1年間に履修できる単位数は12科目24単位を限度とし、さらに

各学期に履修できる単位数を6科目12単位までとすることで、教員の教育研究活動に支障のないよう計画している。

#### ⑨ 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

地域創生学部公共政策学科の設置に当たっては、教育研究実施組織等を既存の社会共生部公共政策学科から引き継ぐ形をとり、専任教員についてもそのまま地域創生学部公共政策学科へ異動することになっているため、同様の体制で公共政策を中心分野として教育研究を実施していく予定である

本学科の主要授業科目には、講義科目としては「地域創生学入門」「公共政策学概論」「社会調査法」「政治学概論」「法律学概論」「行政学概論」「環境政策基礎論」「福祉政策基礎論」「観光政策基礎論」「コミュニティ政策基礎論」「労働政策基礎論」「文化政策基礎論」の12科目を、演習・実習科目としては「基礎ゼミナールⅠ～Ⅲ」「専門ゼミナールⅠ～Ⅵ」「公共政策実習Ⅰ～Ⅲ」の12科目があり、基幹教員が指導を担当する。

本学科の教員組織は、教授8名、准教授1名、専任講師1名の計10名という計画であり、うち7名が博士の学位を有している。年齢構成は完成年度の3月31日時点において、40～49歳が3名、50～59歳が3名、60～64歳が1名、65～69歳が1名、70歳以上が2名と全体のバランスをとっており、完成年度までに定年である65歳（大正大学職員就業規則41条及び専任職員定年規程3条1項）を超える教員が3名含まれるものの、大正大学任期制教員規程16条1項2号及び専任職員定年規程5条3項に基づき、教育課程運用上余人をもってかえがたい人材として本学部・学科の完成年度末まで任用し、教育研究水準の維持、発展に努める計画である。また、その専門分野を考慮して後任を補充し、教育研究の継続に支障がないようにする。各規程については資料4のとおり。

以上のことから、本学科の教員組織の編成は、充実した教育研究活動を完成年度まで十分に保証できるものと考えられる。

また、本学の教務課に学科事務を担当する職員を配置することによって、各学科における教育研究活動をサポートする体制を構築し、教員と事務職員との適切な役割分担の下で連携しながら教育研究活動等の運営に当たる体制を整える。

#### ⑩ 研究の実施についての考え方、体制、取組

地域創生学部公共政策学科に所属する教員の研究領域は、地方自治、自治体経営、観光、環境教育、労働政策等の幅広い学問分野にわたっている。教員は、各専門領域の学会等に所属しながら専門分野の研究活動に励み、学術論文、著作、学会発表等を通して研究推進に力を注いでいる。また、必要に応じて本学に附属する地域構想研究所と連携する等、こうした研究活動を組織として連携・協働しながら推進していく体制が整っている。

#### ⑪ 施設、設備等の整備計画

## ア 校地、運動場の整備計画

本学は、教室フロアをメインに配置した「正規カリキュラムによる教育活動を充実させる施設」と、閲覧室やラーニングコモンズ等を配置した「自立性（自己研鑽力）と協調性（コミュニケーション力）を育む修学環境を実現させる施設」をキャンパス内にバランスよく整備してきた。これは後述するように、本学における伝統的な自主学修スペースである閲覧室の利点を継承しつつ、学生個人の自立とグループ内コミュニケーションによる協調を生み出す環境づくりを志向したものである。

本学部の開設時における大学全体の収容定員は、学部、大学院を合わせて 4,798 人である。主要キャンパスである東京都豊島区西巣鴨の巣鴨校舎（校地面積 23,953.77 m<sup>2</sup>）、課外活動を中心に活用している埼玉県北葛飾郡松伏町にある埼玉校舎（校地面積 48,784.07 m<sup>2</sup>）の 2 キャンパスに分かれており、両キャンパスは公共交通機関を用いて約 1 時間の距離にある。埼玉校舎は課外活動の利用を主としており、教育研究活動はすべて巣鴨校舎で実施している。

運動場については、埼玉校舎に 31,429 m<sup>2</sup>の運動場と延床面積 1,312.94 m<sup>2</sup>の体育館がある。巣鴨校舎は運動場がないが、2 階建て延床面積 1,597.63 m<sup>2</sup>の 6 号館に柔道場と 2 つのアリーナが整備されている。さらに、クラブ棟である 9 号館にはトレーニングルームがあり、春・秋に実施される利用講習会を受講したうえで、学生と教職員が自由に利用可能となっている。

学生の休息のための空地については、創立 90 周年記念事業であるキャンパス整備における校舎の新築と合わせてランドスケープ工事を実施し、開放的な広場等の整備にも力を注いできた。10 号館前広場にベンチやテーブルを設置しているほか、平成 25 年に完成した南門けやき広場にも多数のベンチを設置しており、学生の休息、交流の場として活用されている。

## イ 校舎等施設の整備計画

巣鴨校舎は、JR 池袋駅から約 2km、地下鉄三田線西巣鴨駅から徒歩 2 分、JR 埼京線板橋駅から徒歩 10 分、都電荒川線新庚申塚駅から徒歩 7 分であり、交通の利便性が良い。校舎については、研究室を 2 号館（校舎面積 6,587.44 m<sup>2</sup>）、3 号館（同 9,517.35 m<sup>2</sup>）、4 号館（同 2,363.33 m<sup>2</sup>）、5 号館（同 6,406.43 m<sup>2</sup>）、7 号館（同 7,803.63 m<sup>2</sup>）に、講義室を 2 号館、3 号館、5 号館、7 号館、10 号館（同 2,960.25 m<sup>2</sup>）、13 号館（同 5,655.55 m<sup>2</sup>）等に配し、収容人数 39 人以下の教室が 21 室、40 人以上 99 人以下の教室が 45 室、100 人以上の教室が 15 室の計 81 室となっている。その他には演習室を 51 室、実験実習室を 18 室配している。

本学は、平成 28 年に創立 90 周年を迎えた。その記念事業としてキャンパス改革整備を実施しており、平成 22 年 4 月に 7 号館、同 6 月に 6 号館（体育棟）、平成 24 年 4 月に 3 号館（教育・研究棟）、平成 25 年 4 月に 5 号館（教育・研究棟）、同 5 月に 11 号館（実習施

設)、平成28年4月に15号館(研究棟・学寮)が完成した。

令和2年9月には地上4階建て、約1万㎡の複合施設となる8号館(教育棟)が竣工を迎えた。1階は、学生が主体的に取り組むアクティブ・ラーニングやプロジェクト型学習の「場」を提供し、イベントなどの開催も行われている。2階以上は、上下フロアを吹き抜けてつないだ開放的な図書館で、1階の学びの場としての機能をより効果的に活用できるようデザインされている。最上階には、大正大学の本尊を安置する礼拝施設を整備し、宗教行事を実施する。このように、学生がそれぞれの「学び」・「集い」にふさわしい居場所を選ぶことができる、日本最大規模の「学び場」を提供している。

各館の特徴として、7号館は1階にカフェテリア、2階に学生の自律的学修を支援するラーニングcommonsを設置し、3階～7階はマルチメディア環境を整えた教室となっている。6号館は1、2階にそれぞれアリーナを備え、主に柔道部、剣道部、空手道部、カバディ部、卓球部の活動に利用されている。3号館は地下1階にプロユース仕様の設備が整ったスタジオや文化財実習室を備えている。5号館は1階にサービスステーションとギャラリー機能を備えたコミュニティスペース、2～5階が収容人数250人の大階段教室を含む教室フロア、8階には学生や教職員だけではなく、一般来校者も利用できるレストラン形式の学生食堂となっている。11号館については仏教学科の実習施設となっており、一般の来校者が拝観できる仏教文化施設としての役割も備えている。また、15号館(研究棟・学寮)には地域構想研究所が置かれており、地域貢献及び広域地域連携に関わる研究・調査活動を行っている。

各施設内の各所には電源及び情報コンセントが配置されており、認証を受けたパソコンであればネットワークに接続できるようになっている。本学では、個々の学生が自分のノートパソコンを持参し、大学の電源及び情報コンセントを利用してパソコンを使用することを推奨している。そのため、学内の各施設における無線LAN環境の整備も順次実施している。さらに、学生が使用できる常設のパソコンは、情報処理教室、学科閲覧室、就職支援スペース等に設置されており、プリンターも学科閲覧室に設置している。学内LANからは、Webはもちろん、蔵書検索システム「OPAC」や各種データベース等にアクセスできるようになっている。

5号館1階のサービスステーションでは、文具、パソコン周辺機器、旅行の手配に関するサービスを受けられるほか、本学から徒歩2分圏内にコンビニエンスストアが4店舗ある。さらに同圏内に2行の銀行出張所(ATMのみ)が1店舗ずつ、信用金庫の支店が1店舗あり、さらに徒歩5分圏内に郵便局が1局ある。

地域創生学部公共政策学科の教育研究施設は7号館7、8階に配置する。教員の研究室、実験・実習室及び学生の自主学修スペースである閲覧室が同フロアに整備されていることによって、教員と学生間のコミュニケーションを生み出し、学生が互いに刺激し合いながら学んでいくことができる環境となるよう配慮している。

この度の設置については、基本的な教育課程及び授業形態を既存の社会共生物学部公共政

策学科から踏襲するため、必要となる施設・設備等に大きな変更はない。また、定員を減じることから、現状の校舎等施設を継続して使用することで、前述の教育課程等を実施することに支障はない。

## ウ 図書館等の資料及び図書館の整備計画

### (1) 蔵書構成の現状

本学科に関連する図書については、総記、社会科学、産業関係について和書 47,412 冊、洋書 6,248 冊を所蔵している。所蔵を部門別に見てみると、哲学、歴史、社会科学、文学の図書が多くなっている。これは本学の学科構成を反映したものであるが、その他の領域の資料についても本学の学領域に関する資料を中心に収集され、令和 4 年度末の NDC 分類による蔵書構成は資料 5 のようになっている。これに NDC 分類によらない自館分類を加えた全図書数は令和 4 年度末で 738,722 冊である。

また、令和 4 年度の学術雑誌の全体所蔵タイトル数については和書 9,304 種、洋書 1,776 種であり、そのうち地域創生学部は和書 1093 種、洋書 156 種である（資料 6）。電子ジャーナルは人文学系や経済系を広く提供する EBSCO 社提供雑誌も含め 9807 タイトル、データベースは『CiNii Articles』や雑誌記事検索が可能な『WebOYA-bunko』、また日経各紙やビジネス各誌を広く収録する『日経テレコン 21』を提供している。

このように、本学科の学領域に関する資料をはじめ他分野の資料も多数所蔵し、多方面から学ぶ環境が整っており、設置予定の地域創生学部公共政策学科の教育研究に必要な条件を満たす所蔵環境にあるといえる。

### (2) 今後の資料整備計画

図書の受入れ数は、寄贈により受入れ数が大きく増加することもあるが、年間約 6,000 冊前後で推移している。選書は、設置する学科において必要な資料を選書するものと、図書館員で構成する「選書委員会」で行うものがある。選書資料としては以下による。

- ①各書店のホームページ上の新刊案内、各書店からのカタログ、新聞・雑誌等
- ②学科からの推薦図書、教員・学生の推薦・リクエスト図書
- ③講義に関する資料（シラバス）

以上の方法により、設置する学領域の教育研究に必要な資料を受け入れている。

設立年度である令和 6 年から完成年度に当たる令和 9 年度までには、地域創生学部公共政策学科で 630 冊の増加を見込んでいる。今後も、本学部・学科の教育研究用の資料について、質・量ともに充実するように受け入れていく予定である。

### (3) 図書館機能の整備

8号館は 2 階から 4 階が図書館であり、閲覧席の他、グループ学修室が 3 部屋、個室が 20 部屋あり、合計で 500 席を配する。8号館 1 階にはラーニングコモンズがあり、

186 席を配する。レファレンスについては、図書館である 8 号館 2 階にカウンターを設け、専任職員が受け付け対応している。またラーニングコモンズには総合学修支援機構 DAC (Diversity Agency Community) があり、チューターが常駐している。第 I 類科目 (教養教育科目) の授業運営の他、授業の質問を受け付けるなど学修支援体制をとっている。ラーニングコモンズの運営は総合学修支援部が担当部局であるが、図書館と連携して運営を行っており、課外講座やオリエンテーションなどを行っている。

図書検索に関しては、NDC 分類 (十進分類法) 図書はオンライン目録(OPAC)で検索できるようになっている。OPAC の利用は学外からでも可能になっており、一般利用者が検索ができるようになっている。現在はほとんどのデータベースが図書館内だけではなく、学内のどこからでも検索できるようになっている。学内の Wi-fi 設置も進み、利用者は自身のパソコンの他、スマートフォン等で随時資料を検索し、利用することができる。

図書館をより有効に利用してもらうために、従来から新生には図書館ガイダンスを正課授業において実施していたが、令和 4 年度からは新生に対し第 I 類科目の「社会の探究」で授業担当の教員及びコアチューター、チューターと連携し、授業の中で課題と連動したガイダンスを展開している。この他、教員からのリクエストによりそれぞれの授業内容に対応した図書館ガイダンス、データベースガイダンスも行っている。データベースガイダンスは、全学生を対象に実施し、雑誌論文を検索する際のデータベース活用法を始め、新聞記事データベース等の各種データベースの利用方法を説明している。

また、大正大学附属図書館が加盟している仏教図書館協会東地区 (7 大学 = 駒澤、淑徳、鶴見、東洋、身延山、立正、大正) に於いては、本学の大学院生・専任教職員、専任の研究所研究員・所員は各図書館に本学の身分証明書を持参すれば紹介状無しで資料の館内閲覧、文献複写・館外貸し出しのサービスを受けることができる。令和元年より学部生も本学の身分証明書を持参すれば紹介状無しで資料の閲覧が可能である。

## ⑫ 管理運営

教授会は、教授会連合会・学部教授会とし、教育研究に関する事項を審議する機関として位置付けている。本学では、その構成員 (専任の教授、准教授、講師、特任教員及び任期制教員) の間の全学的な共通意識の醸成という観点や、本学の規模から伝統的に全学的な運営がなされてきたという経緯から、教授会連合会を基本に開催してきた。学則第 15 条 1 項に審議事項、2 項に意見具申事項を規定している。

また、本学では、審議の実質化を図るために学則第 16 条に規定する代議員制を導入し、教授会連合会から委ねられた事項を代議員会で審議することとしている。なお、代議員会の構成、開催及び審議事項については、大正大学代議員会規程において以下のように規定されている。

### ■大正大学代議員会規程 (抜粋) (構成)

第2条 代議員会は、学長、副学長、学部長及び教授会連合会を代表する代議員をもって構成する。

2 代議員は、学科長並びに各学科及び総合学修支援機構DACより選出された専任教員1名とする。

3 代議員会は、必要に応じてその他の教職員の出席を求めることができる。

(開催)

第4条 代議員会は、毎月1回開催するものとする。ただし、必要に応じ臨時に開催することができる。

(審議事項)

第5条 代議員会は、教授会連合会から委ねられた次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
  - (2) 学位授与に関する事項
  - (3) 学生の入学及び卒業に関する事項
  - (4) 学生の懲戒に関する事項
  - (5) 教員の教育研究業績の審査に関する事項
  - (6) 学則の改廃及び教育研究に関する学内諸規程の制定、改廃に関する事項
  - (7) 学長の諮問する事項
  - (8) その他教育研究に関する事項
- 2 代議員会は、次に掲げる事項については、教授会連合会に代わり、意見を述べるものとする。
- (1) 学生の入学及び卒業
  - (2) 学位の授与
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、代議員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

この定めに基づき、本学では代議員会を定例開催し（原則として毎月1回）、教育・研究に関する事項を審議している。

このうち教育課程については、大正大学学部・学科運営規程に定める教学運営協議会（学長、副学長、事務局長、学部長、学長補佐、各センター長、教務部長及び学生支援部長で構成）が立案した教育方針を基に、教務主任連絡会議（学科の専任教員の互選により選出され、学長によって任命された教員で構成）が具体的なカリキュラム案等を策定し、代議員会・学部教授会の議を経て決定する。

教員人事については、採用・昇任とも大正大学人事委員会（理事長、常務理事、専務理事、学長、副学長、事務局長及び副事務局長で構成）が決定した基本方針に則して、教員選考委員会（専務理事、学長、副学長、当該学部長、事務局長、副事務局長、総合政策部長、当該学科長及び関連学科など学長が指名する教員）において候補者を決定し、教授連合会におい

て選出される教員資格審査委員会（各学科に所属する専任教員から各1名で構成）による審査を行い、所定の手続きの後、代議員会の議を経て学長が決定する。

学部の運営は学部長が中心となり、教学運営協議会等の会議を通じて、学部や大学全体の意思を円滑に反映させている。

教学に関わる案件は全て代議員会の審議事項として上程されるが、学科会議においては上程の前段階における各事項に関する学内コンセンサスの形成を担う。また、代議員会の議事録及び資料は、回収資料及び個人情報に関わる部分を除き学内教職員の閲覧に供することによって、情報の共有化及び大学運営に対する問題意識の醸成を促し、円滑な大学運営が行われるよう配慮している。

教授会連合会によって選任される各委員会は、それぞれの機能分担に加え、事務局と教員が連絡を密にしながらその進行・管理を行っており、学内における連携協力体制の構築にも寄与している。

### ⑬ 自己点検・評価

#### （1）実施方法

本学では、「TSRに基づく自己点検・評価規程」（以下「自己点検・評価規程」という。）に基づいて設置した自己点検・評価統括委員会が、全学的視点から総合的かつ体系的な自己点検・評価の方針を定めている。そして、自己点検・評価規程によって置かれる大学自己点検・評価委員会が、全学の自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を作成して報告する。

本学を構成する学部、研究科、事務局及び各部門は、各所属長の責任の下で、それぞれの諸活動に係る自己点検・評価を実施し、学部学科、研究科専攻、センター、研究所、事務局各部署の点検・評価を推進している。これらは、大学自己点検・評価委員会及び自己点検・評価統括委員会に報告を行った上で、学長・副学長による全学的な課題・特色・長所等の検証・総括も実施する。このように、全学的な自己点検・評価の推進により、PDCAサイクルが機能している。

なお、自己点検・評価は毎年実施するものとし、その内容を公表することが定められている。

#### （2）実施体制

##### ①自己点検・評価統括委員会（自己点検・評価規程第4条）

以下の委員をもって構成し、必要に応じて他の教職員及び有識者を臨時委員として加えることができる。本委員会は、理事長が招集し、その座長となる。

1. 理事長，常務理事，専務理事
2. 学長，副学長
3. 事務局長，副事務局長，総合政策部長，総務部長



4. その他、委員会が必要と認めた者

②大学自己点検・評価委員会（自己点検・評価規程第6条）

以下の委員をもって構成し、必要に応じて他の教職員を臨時委員として加えることができる。本委員会は、学長が招集し、その座長となる。

1. 学長
2. 副学長
3. 事務局長
4. 副事務局長
5. 学長補佐
6. 事務部長
7. その他、委員会が必要と認めた者

(3) 結果の活用・公表及び評価項目等

①結果の活用

自己点検・評価規程に以下のように定め、自己点検・評価の結果を大学運営への改善へとつなげる体制整備を行っている。

第11条 本学の各構成員は、自己点検・評価で得られた結果を真摯に受けとめ、各々の分野において、その水準の向上と活性化に努めるものとする。

2 常務理事会及び総合政策会議は、自己点検・評価で得られた結果に基づき、その改善等が円滑に行われるように諸条件の整備に努めるものとし、是正又は改善を要する事項がある場合は、速やかに是正又は改善の措置を講じなければならない。

また、大正大学内部質保証方針を制定し、学部学科、研究科専攻における自己点検・評価の推進についても定め、全学的な自己点検・評価と学部・研究科における自己点検・評価をそれぞれ推進するとともに、自己点検・評価報告書への反映や全教員が参加するTSR マネジメント報告会及び教授会連合会における点検・評価結果の公表、IR やFDの活用による情報の収集・分析・改善等を明確化している。

②結果の公表

自己点検・評価規程に以下のように定め、公式ホームページ等への掲載による公表を実施する。

第10条 自己点検・評価は、毎年実施するものとし、その内容を公表する。

③評価項目

自己点検・評価規程に以下のように定めている。

第2条 TSR マネジメントによる自己点検・評価を実施する分野は、次に掲げる事項とする。

(1) 3つの経営基盤（法人業務）

- ア 安定した財務基盤の確立
- イ 優れた人材の確保
- ウ 充実したキャンパス環境の整備

(2) 5つの社会的責任（学務業務）

- ア 教育・研究の充実・発展
- イ 学生生活の充実
- ウ 特色ある社会貢献・地域連携
- エ 建学の理念に基づく学風の醸成
- オ T S R マネジメントに基づく大学運営

(4) 外部評価について

自己点検・評価規程に基づく自己点検・評価結果の妥当性と客観性を高めるため、平成28年7月に大正大学外部評価委員会規程を制定し、平成29年度より外部評価を実施している。

本学の設置目的について理解のある学外の学識経験者等の中から理事長が委嘱する者で構成する外部評価委員会を置き、自己点検・評価規程に定める自己点検・評価報告書に基づいて、第三者の立場から評価し、本学の教育・研究水準の向上及び組織の活性化に資する提言を行っている。

平成29年度は、事業報告書・計算書類及び「TSR マネジメントレポート」の評価を実施し、平成30年度・令和元年度は、これらに加えて大学基準協会に申請する「自己点検・評価報告書」に対する評価を行い、教育研究・大学運営に関する点検・評価の適切性の確認と、指摘を受けた改善を推進した。

令和2年度以降は、これに引き続いて「第3次中期マスタープラン MIGs2026」（以下、「魅力化構想」）（文部科学省採択事業である「知識集約型社会を支える人材育成事業」を含む。）の取組みと進捗状況及び点検・評価結果の評価を年2回実施し、学修成果の可視化、学修環境の充実、教育課程・教育方法、内部質保証、地域連携・社会連携及び中長期計画のあり方について評価を受け、指摘事項について改善を推進している。

⑭ 情報の公表

本学の運営及び教育研究等の諸事業に係る社会的な説明責任を果たすことを目的とした大正大学情報公開規程に基づき、教育研究活動等の状況に関する情報について、刊行物・インターネットへの掲載その他広く社会に周知することができる方法によって行うものとしている。規定している公表項目は以下のとおりである。

(1) 本学の基本情報

- ①建学の精神, 理念, 教育目標
- ②本学の沿革及び組織構成
- ③学生数及び卒業生数
- ④教職員数
- ⑤校地及び校舎面積

(2) 経営及び財務に関する情報

- ①事業計画書
- ②事業報告書
- ③財産目録
- ④貸借対照表
- ⑤収支計算書 (資金収支計算書, 活動区分収支計算書)
- ⑥監査報告書

(3) 本学の教育研究活動に関する情報

- ①大正大学学則及び大正大学大学院学則
- ②大正大学履修規程
- ③教育研究上の目的
- ④教育研究上の基本組織
- ⑤教員組織, 各教員が保有する学位及び業績
- ⑥入学者に関する受入方針, 入学者数, 収容定員, 卒業 (修了) 者数, 進学者数, 就職者数
- ⑦授業科目, 授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
- ⑧学修成果の評価及び卒業又は修了認定の基準
- ⑨校地, 校舎等の施設その他の学生の教育研究環境
- ⑩授業料, 入学料等の大学が徴収する費用
- ⑪学生の修学, 進路選択及び心身の健康等に係る支援
- ⑫学生が修得すべき知識及び能力
- ⑬公的研究費の不正使用防止のための取組み

(4) 評価に関する情報

- ①自己点検・評価報告書
- ②文部科学大臣の認証を受けた者 (認証評価機関) による評価結果

(5) キャンパスハラスメント防止に関するガイドライン

(6) その他の情報

①法令により公表しなければならない情報

②前各号に定める情報のほか、積極的な情報公開が必要と認められる情報

なお、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の各号に定める教育研究活動等の状況を掲載しているホームページのアドレスは以下のとおりである。

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

建学の理念と教育ビジョン

([http://www.tais.ac.jp/guide/outline/education\\_vision/](http://www.tais.ac.jp/guide/outline/education_vision/))

研究科・専攻の教育研究上の目的

([http://www.tais.ac.jp/guide/info/laboratory\\_purpose/](http://www.tais.ac.jp/guide/info/laboratory_purpose/))

3つのポリシー

([https://www.tais.ac.jp/faculty/tais\\_policy/](https://www.tais.ac.jp/faculty/tais_policy/))

イ 教育研究上の基本組織に関すること

教育組織

([http://www.tais.ac.jp/guide/info/education\\_organization/](http://www.tais.ac.jp/guide/info/education_organization/))

ウ 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

教員組織

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/teacher/>)

教員データベース(業績等)

(<http://acoffice.jp/tsuhp/KgApp>)

知のナビゲーター

(<http://www.tais.ac.jp/chinavi/>)

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の数，卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

アドミッション・ポリシー

([https://www.tais.ac.jp/faculty/tais\\_policy/](https://www.tais.ac.jp/faculty/tais_policy/))

入試状況と試験別入学者数(大学院)

([https://tais.ac.jp/graduate\\_school/admission-graduate/result/](https://tais.ac.jp/graduate_school/admission-graduate/result/))

入学定員・収容定員と在学学生数

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/number/>)

卒業者・修了者数

([http://www.tais.ac.jp/guide/info/graduate\\_number/](http://www.tais.ac.jp/guide/info/graduate_number/))

進学・就職状況

([http://www.tais.ac.jp/job\\_carrer/result/](http://www.tais.ac.jp/job_carrer/result/))

オ 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

カリキュラム・ポリシー

([https://www.tais.ac.jp/faculty/tais\\_policy/](https://www.tais.ac.jp/faculty/tais_policy/))

シラバス

(<http://www.tais.ac.jp/faculty/syllabus/>)

大学院履修要項

([https://www.tais.ac.jp/graduate\\_school/visitor/student/](https://www.tais.ac.jp/graduate_school/visitor/student/))

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

ディプロマ・ポリシー

([https://www.tais.ac.jp/faculty/tais\\_policy/](https://www.tais.ac.jp/faculty/tais_policy/))

シラバス

(<http://www.tais.ac.jp/faculty/syllabus/>)

履修方法・成績評価・授与学位

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/degree/>)

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

巣鴨キャンパス

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/facilities/>)

キャンパスマップ

([http://www.tais.ac.jp/life/campus\\_map/](http://www.tais.ac.jp/life/campus_map/))

バリアフリーマップ

([http://www.tais.ac.jp/life/support/barrier\\_free/](http://www.tais.ac.jp/life/support/barrier_free/))

ク 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

学費等

(<http://www.tais.ac.jp/life/expense/>)

ケ 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

キャリア・就職

([http://www.tais.ac.jp/job\\_carrer/](http://www.tais.ac.jp/job_carrer/))

奨学金

(<http://www.tais.ac.jp/life/scholarship/>)

保健室

(<http://www.tais.ac.jp/life/support/health/>)

ハラスメントの防止

([http://www.tais.ac.jp/life/support/sh\\_measures/](http://www.tais.ac.jp/life/support/sh_measures/))

課外活動

([http://www.tais.ac.jp/life/ex\\_act/](http://www.tais.ac.jp/life/ex_act/))

防災について

(<http://www.tais.ac.jp/life/support/disaster/>)

コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

大正大学学則

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/>)

認可申請書・届出書・履行状況報告書

(<http://www.tais.ac.jp/guide/report/>)

自己点検・評価

(<http://www.tais.ac.jp/guide/estimation/>)

#### ⑮ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、教員の資質向上のため、平成 27 年度から継続して全学的な FD を実施している。令和 4 年度には、「理論×実践のハイブリッド教育」及び「進路を見据えた学生記録の蓄積と支援」と題し、全教員の参加を必須とする 150 分×2 回の研修会を実施した。また、各学科単位や新任教員 FD プログラムなど、所属等に応じた研修も随時行われている（資料 7）。

また、地域創生学部においては、担当予定教員に向けた研修を実施しており、学部の教員組織や事務体制、カリキュラム上の特性の理解についての共有や、公共政策実習の実施における留意事項などに関する意見交換を行うこととしている。

なお、大学職員に必要な能力及び資質を向上させる研修等は、毎年度定められる「大正大学事務職員研修実施計画」に基づき、部門別研修・職位別研修・目的別研修として体系化し実施している（資料 8）。さらに、平成 26 年度より専任職員全員に個人研究費を支給し、職員個人によるスタッフ・ディベロップメント活動を推奨している。

こうした研修等の取組みを、今後も継続していく予定である。

## ⑩ 社会的・職業的自立に関する指導及び体制

### ■教育課程内の取組について

第Ⅰ類科目は、初年次においては導入教育という意味合いも持たせているが、これらの科目履修を通じて、社会人として生きていくための基礎的姿勢や態度を身につけさせること、すなわち生涯を通じて学び続けることへの意識付けに重点を置いている。初年次から将来に対する明確な目標を持たせることで、その後の学生生活におけるキャリア教育活動へスムーズに移行することを企図している。また、演習・実習部門の科目群を通じて、社会や地域の現況に対する関心と理解を早期から深め、学生が社会的・職業的自立の意識を高める機会とする。

### ■教育課程外の取組について

就職課において、各種ガイダンス、就活試験対策講座を年間 60 回以上開催して早期の就職意識醸成に努める一方、学内合同企業説明会を定期的で開催するなど、総合的な就職支援を行っている。就職課の窓口においては、専門の相談員と就職活動の進め方から書類添削、面接練習などを行うことのできる個別相談や、ハローワークから派遣される大学担当のジョブサポーターによる求人紹介等の情報提供、内定を取得した 4 年生が就活生の相談に応じる学生就活アドバイザー等の支援を行っていることから、これを継続する。

また、学科に就職担当教員を配置し、日常的に学生と接する機会の多い教員が、教育者としての立場、視点から就職支援を行う。

### ■適切な体制の整備について

リレーションシップ・マネジメント推進機構（RMO）の下に、職業紹介、企業開拓、進路に関する各種情報の提供、進路相談及び進路指導、キャリア教育を実施するキャリアセンターを設置しており、その事務業務を就職課が管掌することにより、統一的な運用体制を構築している。